

令和5年6月定例会 自然再生・循環社会対策特別委員会の概要

日時 令和5年7月5日（水） 開会 午前10時  
閉会 午前11時39分

場所 第5委員会室

出席委員 内沼博史委員長  
美田宗亮副委員長  
長峰秀和委員、須賀昭夫委員、渡辺大委員、宮崎吾一委員、  
新井豪委員、神尾高善委員、辻浩司委員、塩野正行委員、  
金野桃子委員、伊藤はつみ委員、松下昌代委員

説明者 [環境部]  
細野正環境部長、佐藤卓史環境部副部長、横内ゆり環境未来局長、  
鶴見恒環境政策課長、山井毅温暖化対策課長、桑折恭平エネルギー環境課長、  
石曾根祥子大気環境課長、堀口郁子水環境課長、堀口浩二産業廃棄物指導課長  
尾崎範子資源循環推進課長、星友治みどり自然課長

[企画財政部]  
小山省吾土地水政策課長

[農林部]  
吉田有紀彦農村整備課長

[県土整備部]  
田島清志河川環境課長

[下水道局]  
古茂田裕一下水道事業課副課長

会議に付した事件  
河川環境の保全・共生について

### 長峰委員

- 1 個人のリバーサポーター数は順調に推移しているようだが、令和8年度末で24,000人を目標にしているとの資料も拝見したことがある。今後目標値に向けてどのように取り組んでいくのか。
- 2 SAITAMAリバーサポーター制度では企業の参画が重要であると思うが、参加企業を増やすために今後どのような方策を考えているか。
- 3 Next川の再生・水辺deベンチャーチャレンジに関しても民間事業者の参入が肝心だと思うが、今後の民間事業者との事業展開をどのように考えているか。
- 4 資料には大落古利根川と槻川の事例が挙げられているが、現在の進捗状況はどうか。
- 5 下水道の災害対策の強化に関して、県は市町村に対してどのような支援を行っているのか。
- 6 下水道施設の保全とあるが、改築更新の予算規模はどの程度か。

### 水環境課長

- 1 SNSやポータルサイト等を公開し、川に関するイベント、清掃活動、コラム等を発信することで、新規登録者を増やしたり、登録した方に継続して御覧いただけるよう取り組んでいる。また、先ほど説明した「リバチャリ」、「リバ犬」、「リバ鉄」の取組や、令和5年度からはハイキングで川に行く方を対象とした「リバハイク」も新たに行うことでサポーター数を増やしていく。
- 2 リバーサポーターのポータルサイトや公式SNSを活用し、企業のイベントのPRを行ったり、企業の優れた取組を表彰するリバーサポーターアワードの発信等を行っている。また、本県のSDGs官民連携プラットフォームに登録している企業にこの取組を紹介したり、企業同士の交流の場を提供するなどし、企業サポーターの獲得を図っている。

### 河川環境課長

- 3 大落古利根川では、地域で企業支援をしている団体やサーフショップなどを経営している団体からヒアリングを行い、利用調整協議会で事業の計画を立案し、それに基づいて県が工事を進めている。槻川では、長瀬町でカヌーやラフティングの事業を行うリバーサポーター登録企業から直接ヒアリングを行い、利用調整協議会に諮って事業計画を策定し、それに基づいて県が工事の着手の準備を進めている。このように事業の企画段階から民間ニーズを吸い上げるなど、民間企業と連携することで、民間による持続的継続的な事業運営が可能になることが期待できる。
- 4 大落古利根川は令和6年度、槻川は令和5年度に工事が完了する予定である。

### 下水道事業課副課長

- 5 下水道処理施設の保全や災害対策の強化には多額の予算が必要となるため、市町村は国の社会資本整備交付金を活用している。活用するためには国、県との調整や計画書の提出が必要になるため、県が市町村等に対して助言や技術的な支援を行っている。
- 6 平成31年度に埼玉県下水道局ストックマネジメント計画を策定し、改築等の計画や中長期的な事業の見通しを取りまとめている。計画では施設の改築更新や災害対策等に対する年間の投資額を約200億円としており、このうち改築更新が約7割である。

## 長峰委員

リバーサポーターの登録に関して、目の不自由な方や高齢の方向けに、インターネット以外の方法で情報発信を行っているか。

## 水環境課長

リバチャリ等の活動については、手引きをダウンロードして参照できるようにしている。また、目の不自由な方や高齢の方も参加できるように配慮していく。

## 金野委員

- 1 国土交通省は下水道におけるDXの取組を推進しているが、本県における下水道のDXの取組は何かあるか。
- 2 浄化槽の法定検査受検率は本県は22.3%で、全国平均は47.1%との説明があったが、本県は全国何位なのか。また、一番高い都道府県と一番低い都道府県はどこか。
- 3 法定検査に当たり、受検指導、勧告、命令、罰則の適用があった例はあるのか。
- 4 本県の市町村で、法定検査受検率が一番高い市町村と一番低い市町村はそれぞれどこか。
- 5 法定検査受検率が高い都道府県、保守点検清掃検査を行う各種業界団体などが一括契約を結んでいたり、検査の効率化協議を国と行いBOD導入による効率的な検査を実施するなどの対策を講じて受検率を高めている。本県でこのような検討はしているか。
- 6 SAITAMAリバーサポーターズプロジェクトとNext川の再生・水辺deベンチャーチャレンジについては主に県北地域での取組が活発なイメージがあるが、県南地域における住宅地の中にある河川については何か取組はあるか。

## 下水道事業課副課長

- 1 和光市の新河岸川水循環センターでは遠隔操作が行えるように改修を行い、川越市の新河岸川上流水循環センターでは運転操作員の無人化を図っている。また、従来紙で管理していた下水道施設等の情報をクラウド化してどこからでも即時アクセスできるシステムを構築しており、これにより効率的な管理修繕、災害事故発生時の迅速な対応が図れている。この他に、中継ポンプ場及び水循環センターの施設情報や維持管理情報などのデータについても管理している。また、下水道台帳システムも現在構築している。

## 水環境課長

- 2 41位である。1位は岐阜県で、47位が沖縄県である。
- 3 令和4年度、水質汚濁防止法に基づく行政処分が2件あったが、いずれも浄化槽が対象のものではなかった。
- 4 1位は長瀬町で、最下位はふじみ市である。
- 5 本県でも業界や市町村と協議・協力をしながら取組を進めている。
- 6 県南地区においても、川の国応援団の方が熱心に川の清掃活動等を実施している。

## 金野委員

- 1 下水道におけるDXの取組について、全国ではAIを活用して老朽化を判断するなどといった、一步進んだ取組もあるようである。本県でこのような取組はあるか。
- 2 1位が岐阜県、最下位が沖縄県とのことだが、それぞれの受検率は何%か。また、本県市町村では1位が長瀬町で、最下位がふじみ市とのことだが、こちらもそれぞれ受検

率は何%か。

- 3 法定検査については市町村と協議しながら連携して進めているとのことだが、全県を通して市町村との契約を一括して行う協議会を設立することなどは行っているのか。

#### 下水道事業課副課長

- 1 下水道施設について、3D測量は現在進めているが、AIの活用などについては今後研究していきたい。

#### 水環境課長

- 2 岐阜県は96.2%、沖縄県が8.6%である。本県の市町村については、長瀬町が81.8%、ふじみ市が7.6%である。
- 3 協議会の設立はしておらず、市町村の担当者と直接相談しながら清掃業者と契約するなどの方法を取っている。

#### 金野委員

法定検査受検率について、長瀬町で81.8%、ふじみ市で7.6%とのことで、非常に差が大きい。差が開いている原因について県ではどう考えているのか。そもそもの下水道の整備状況に差があるのか。

#### 水環境課長

本県では高度成長期にベッドタウンとして住宅が増えたという背景があり、その時に多くの浄化槽が設置された。設置当時は法定検査の義務化がなく、県として周知しているが行き届いていないという状況であると考えている。法定検査受検率が高い都道府県では知事名や市長名で個別に通知を発出するなどして受検率が向上している事例があるが、通知を発出すると問合せが非常に多くなるため、本県の職員数では実施が難しい。本県では県と市町村の連名で通知し、問い合わせ対応できるコールセンターを設置して業務委託するというモデル事業を令和5年度から実施する予定である。

#### 委員長

答弁は簡潔にお願いします。

#### 須賀委員

- 1 資料の中で、合併処理浄化槽を使った場合のし尿の汚れが4グラム、単独処理浄化槽の場合は5グラムとなっているが、これは単に浄化槽の老朽化が原因なのか、処理能力が違うのかを確認したい。
- 2 資料によれば合併処理浄化槽の場合は汚れが4グラム、単独処理浄化槽の場合は32グラムということで、合併処理浄化槽への転換は急務と思うが、転換が進んでいない理由は何か。また、今後転換をどのように進めていくのか。
- 3 農業集落排水施設の統廃合と下水道への接続について、現在の検討状況を伺う。また、将来的にこの取組は全県的に行うのか。もし行う場合、いつから始めるのか。
- 4 農業集落排水施設から公共下水道に変わった家庭は、下水道使用料に変化が生じるのか。

## 水環境課長

- 1 合併処理浄化槽の方が処理能力が向上しており、BODの除去効率が上がっている。
- 2 転換が進まない理由については、合併処理浄化槽や生活雑排水の処理人口が増えており、敷地が狭かったり、高齢化等で転換の必要がないと考える方の割合が増えているという状況である。今後も引き続き、単独処理浄化槽を使うと生活環境上影響があるということをご丁寧に説明をすることと、補助制度について周知していく。

## 農村整備課長

- 3 農業集落排水施設の統廃合と公共下水道接続については、一部の市町村では、統廃合や公共下水道施設の接続をすでに実施している。農業集落排水施設の統廃合については、2施設を1施設に統合したものが2件、公共下水道へ接続したものが14件と、合わせて16件すでに取り組んでいる。令和6年度以降、10の市町において、農業集落排水施設の統廃合が7件、公共下水道への接続が26件計画されている。これらは令和31年度までに着手するという計画である。
- 4 下水道使用料金の算出方法は市町村によって異なる。農業集落排水施設と公共下水道の料金の算定方法が同じ場合は料金の変化はないが、算定方法が異なる場合は使用料が変動する。県内では、農業集落排水施設の使用料金は各家庭の人数割が、公共下水道料金については水道使用量による従量制が多い。そのため一概に比較できないが、一般的な家庭では、公共下水道の方が安くなる傾向にある。

## 須賀委員

- 1 公共下水道に接続した方が安くなる傾向があるとの答弁だが、具体的にどの地域や状況だと高くなるのか。
- 2 令和31年までに着手する計画があるとのことであるが、現在から26年後とかなり先である。もっと早めるような手だてはないのか。

## 農村整備課長

- 1 農業集落排水施設は、処理人口にすると1,000人程度以下と、公共下水道施設に比べて比較的小規模な単位で実施している。そのため人数で割ると処理にかかる費用が割高になる傾向がある。ただし、市町村によっては接続によって逆転する場合もあるため、一概には言えない。
- 2 管理は市町村が行っているため、市町村の方針により計画を進めている。市町村の財政事情なども影響してくるが、県としては要望があれば市町村の支援を行い、進めていく。

## 須賀委員

料金が逆転する可能性もあるとのことだが、その場合は住民からの理解が得られるのか。理解が得られなかった場合反対等が当然起こると思うが、その場合の対策は何かあるのか。

## 農村整備課長

料金の変動する場合、各市町村とも、住民に対しての説明会などを実施し、事前に了解を得るようにしているとのことである。料金が大きく変わってしまう方については個別に説明し、御理解いただけるよう努めている。

## 委員長

暫時休憩する。再開は11時10分とする。

(11:00)

( 休 憩 )

## 委員長

委員会を再開する。

(11:08)

何か発言はあるか。

## 新井委員

本県はこの4年間で浄化槽の設置数が500,000を切り、そのうち合併処理浄化槽の割合も50%を超えている。合併処理浄化槽の設置数もこの4年間から5年間で約9,000から10,000件増えている。一方で東京都、神奈川県、大阪府などは下水道の普及率自体が高く、浄化槽の数が少ない。本県や愛知県などが多い状況であるが、浄化槽の割合や下水道普及率の目標値はあるか。また、生活排水処理の施設の整備構想については令和7年に100%を目指す旨と承知しているが、これは達成できる見込みなのか。

## 水環境課長

令和7年度で100%という目標であり、厳しい状況ではあるが推進している。現在残っているところの状況が、高齢で転換に消極的であったり、敷地が狭くて工事が困難な世帯が増えている。引き続き個別の案内や補助の活用により、100%達成を目指す。

## 新井委員

進んでいない理由ではなく、具体的に何年度にどのくらいまでの割合に引き上げるなどの中間目標を伺いたい。このような質問をしているのは、国土交通省において下水道に関する法整備の見直しが現在図られており、下水道の整備や管理は市町村の役割ではあるが、県が広域行政としてしっかりと県全体の目標値を定める必要があるということが明確化されるためである。下水道を整備して浄化槽の設置数をここまで減らす等の具体的な目標はあるのか。

## 水環境課長

目標値は令和7年度100%で、現状が93.1%である。具体的な計画はない。

## 新井委員

その100%というのは生活排水処理の人口普及率であると承知している。そうではなく、下水道の普及率と浄化槽の設置数に関して、何年度にどうするという目標はないかという質問である。

## 水環境課長

合併処理浄化槽については具体的な目標はない。

## 下水道事業課副課長

下水道は、生活排水処理施設整備構想において令和7年度末に86.7%を目標としている。

## 辻委員

- 1 大雨等で不明水が発生し、トイレが流れなくなるなどの問題が発生することがあると思う。不明水対策は市町村の役割も大きいと思うが、県として取り組んでいることはあるか。
- 2 S A I T A M Aリバーサポーターズプロジェクトは、水辺空間の利活用や親水の性格が強いと思うが、本当の意味での川の再生とは、直線的で三面護岸工事がされているものではなく、生物多様性が回復された姿を取り戻していくことであると考えている。生物多様性の回復については県としてどのように取り組んでいるのか。

## 下水道事業課副課長

- 1 下水道管に雨水等が侵入する、いわゆる不明水については、各家庭の接続管の老朽化による地下水の侵入や、各家庭の雨どいからの汚水管の誤接続が主な原因である。対策として、県管理の下水道管については、点検等結果を踏まえて適切に維持修繕等を進めている。また雨天時の浸入水の影響が大きい流域においては、各流域関連市町の支援という形になるが不明水対策協議会を定期的に開催しており、市町の不明水対策の進捗管理や、情報共有を行っている。

## 河川環境課長

- 2 川の再生は、埼玉版SDGsの重点テーマの一つである。N e x t川の再生の取組の一つとして、良好な水辺環境を保全し、地域に親しまれる水辺空間づくりを進めている。具体的には、今年度和光市を流れる小江戸川、小鹿野町の小森川などで、護岸等の修繕に合わせて、生物の生息に配慮した水際の整備や、魚道等の整備を予定しているところである。生物多様性の保全、確保に配慮しながら、今後も川の再生に取り組んでいく。

## 宮崎委員

- 1 イベント等における河川使用について、どのようなルールがあるのか。
- 2 河川は年間何回イベント等で使用されているのか。

## 水環境課長

- 1 イベント等は川の国応援団や企業の活動になるため、リバサポで取り決めはない。
- 2 イベントは企業・団体が主体となって実施しており、リバサポとして件数は把握していない。

## 宮崎委員

ルールがあっても、川を使用させた使用料が県に入るといったことはないのか。

## 河川環境課長

平成23年に河川敷地占用許可準則が改正となり、河川敷地での商業利用が可能になった。占用料として、年間1平方メートル当たり、建物がある場合は360円、工作物がある場合は160円、何も置かずに商業利用する場合は15円という価格を定めている。

## 渡辺委員

浄化槽の法定検査受検率が低い地域もあるとのことで、浄化槽自体の処理機能が低下しているおそれもあると考えられる。そういった地域からの流入水について、BODの除去

率や流入量をランダムに調査しているか。

#### 水環境課長

受検していない箇所限定した調査はしていない。

#### 伊藤委員

下水道施設の保全について、修繕等の維持管理を計画的に進めるとのことだが、優先度はどういった基準で設定しているのか。

#### 下水道事業課副課長

平成31年にストックマネジメント計画を策定し、優先的に実施すべき課題を「主要プロジェクト」として大規模な耐震の改築等を選定するとともに、老朽化対策の優先度をリスク評価した。下水道の施設は約55,000あり、年間200億円の投資目標との整合を図った計画を立てている。

#### 伊藤委員

55,000件とはとても多い印象である。例年災害が起きているが、計画の見直しや緊急の工事などはあるのか。

#### 下水道事業課副課長

流域別のストックマネジメント計画は5年ごとに策定しており、その中で見直しを行っている。

#### 松下委員

- 1 プラチナ大賞の受賞など、県の取組を外へ発信することは意義があると思う。受賞を今後どのように生かしていくか。
- 2 オーダーメイドの水辺づくりについて、具体的にはどのようなことを行っているのか。

#### 水環境課長

- 1 毎年、川の再生交流会を開催しており、川の国応援団、企業、県民の方の交流会を実施している。プラチナ大賞の受賞もこの交流会で報告する。

#### 河川環境課長

- 2 県では民間の団体や地域振興に協力的な企業などから事前にヒアリングを行い、それをもとに事業計画を作成している。

#### 松下委員

交流会での発表となると、元から本県の取組に理解がある方への報告となっている印象である。外部への発信の方策は何かあるか。

#### 水環境課長

ホームページでの公開や、企業への説明会等で発信していきたい。



## 神尾委員

本委員会としては、社会の近代化によって河川の汚染が進んでしまったため、それをなんとか元に戻そうという取組が重要と考える。しかし、県としての中間目標値がなかったり、実際に検査を行うのは市町村に任せていて県では全体を把握していないなど、他力本願で河川環境の保全ができるとは思えない。今までは農村であれば集落排水を河川に流して、市街地は公共下水道で流していた。本日の答弁で、公共下水道に接続すると料金が安くなるとあったが、深谷市では料金が上がったという話も聞いており、農業集落排水を利用していた人からは、元に戻したいという人も出てきてしまっているのが事実である。ただ、料金を決めるのは市町村であり、県ではない。そのため、全体像を把握し、各部署の担当間で協力して、河川を将来に向けてより綺麗な環境にしていくことが必要である。縦割りではなく一体的な目標が必要と考えるが、部長の答弁をお願いしたい。

## 環境部長

我々の最終的な目標は、河川を含め、自然環境というものと共生していくことである。共生なくしては、今の時代を50年後、100年後に引き継ぐことができない。そのため、河川や森林などの環境を引き継いでいく。SDGsの根幹は環境であり、これをしっかりと保っていくことが、社会や経済が成り立つことにつながる。我々が向かっていくべき方向はまず環境と共生していくことで、ここに第1の主眼があると思っている。目標値については色々な角度での検討も必要でありすぐには答弁できないが、向かうべき方向は、自然環境との共生であり、それを肝に銘じてしっかりと仕事を進めていきたい。